

初回レンタルの流れ

STEP1
〇講習

農薬散布ドローンオペレーター教習

税込¥99,000

基礎から学べる練習キット

- ・練習用オンライン動画
- ・練習用ドローン一式
- ※ライセンス取得に必要な10時間分の練習が可能

農業散布オペレーター講習

- ・オンラインオリエンテーション
- ・オンライン教材
- ・学科試験・技能試験

ライセンス取得後も
安心のサポート!

農業散布に必要な
・物件投下
・危険物輸送
・30m未満の飛行について
国土交通省飛行許可又は
承認申請を弊社技術スタッフが
サポートいたします!

STEP2

〇初回ご利用申し込み

〇ご入金



STEP3

〇初回導入サポート

¥55,000

- ・お客様の圃場にスタッフが出張
- ・ミッション作り
- ・操作法の実地レクチャー

※別途スタッフ交通費がかかります

STEP4

〇ご利用開始



2回目以降のご利用の流れ

1

お申込み＆お支払い



お電話にてお申し込み
レンタル日・期間、数量、返却期日、
配送場所、返却場所を指定

2

発送＆ご利用開始



入金確認後、発送
商品到着をもって
レンタル利用開始

3

ご返却



レンタル最終日に返送
レンタル日数の延長についてはご相談ください。

Q&A

Q.バッテリーの短さが心配…

A. バッテリー1つあたり持続時間は10分前後で、約1haの圃場を散布可能です。基本セットはバッテリー4本・充電器2本のセットですが、バッテリー・充電器の追加レンタルも可能です。また、バッテリー1本当たり1時間半～2時間で充電可能です。

Q.初めてドローンを使うので少し不安…

A. 初心者の方でも安心してご利用いただける安全基礎講習を開催しています。また、初回導入時に弊社スタッフがお客様の圃場に出張し、機体の扱い方や自動飛行ミッション作成のレクチャーをいたします。

Q.1人で作業したいけど補助者は必要?

A. 原則としては必要ですが、国土交通省ホームページに記載されている「航空局標準マニュアル(空中散布)」に即して、立入管理区画を設ける等の一定の条件を満たすと補助者なしでも散布可能です。(申請時に登録)

Q.どういう作物に使えるの?

A. 現在農林水産省が許可している農薬は約763種類ございます。詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください。また、弊社では液剤・粒剤の散布装置を取り扱っております。

Q.免許やライセンスは必要?

A. 以前は必要でしたが、現在特定の免許・ライセンスは必要ありません。ただし、国土交通省への飛行許可・承認申請のために一定の知識や技能が必要となりますので弊社開催の講習のご受講を必須としています。

Q.万が一の手動運転はできる?

A.自動運転・手動運転ともに可能です。詳しい操作方法は初回導入サポート時にレクチャーいたしますが、弊社営業時間内で、ご利用時にわからないことがあればスタッフにいつでもお電話で相談可能です。



011-200-9785

www.helicamstore.jp/shopbrand/ct21

札幌市中央区北5条西13丁目1番116 YN 北5条ビル1-3F

